

発行責任者 上田邦芳

編集者 北井悟司

連合奈良南和地域協議会 〒634-0061 橿原市大久保町 457-1 大松ビル 504 TEL0744-47-3905 FAX0744-47-2305

臼井橿原市議会議員！ 6月市議会（一般質問）で「公契約 条例」制定を質す！！ 市長は実態調査を確約！！

6月19日の橿原市議会一般質問で、連合奈良推薦議員の臼井卓也（国民）が橿原市での公契約条例制定について、質問を行いました。

公契約条例は、適正な競争で良質のサービスを実現すると共に、労働条件の改善を図ることを目的としており、連合も条例制定に向け運動を行っています。県内的では2014年に奈良県と大和郡山市で制定されています。

臼井議員は、これまでの橿原市議会での公契約条例を巡る10年間の議論を披瀝するとともに、そのことに対しての市の答弁についても丁寧に反論し、市の検討結果を質問しました。

また、国交省が出している『公共工事設計労務単価』において、労務単価の平均値が過去最高値を更新していることを指摘し、その単価が設計積算に組み入れられているが、その金額が労働者に渡っているかの実態把握をしているのかを質しました。



一般質問をする臼井議員

このことの実態把握していない状況や、労働者がこのことについての認識が皆無である状況を指摘し、労働者賃金の周知義務のある公契約条例制定の必要性を提起しました。また、人口増を目指す市長の政策からも公契約制定は有意義であると提起しました。

このことに対し、市長からは、「実態調査をし、検討したい。」との前向きな回答を得ました。

公契約条例については、『理念型』と『賃金保障型』の2種類の分類があり、奈良県下では『理念型』の条例であり、『賃金保障型』の条例制定に向け連携して取り組みを進めていきます。

コロナ禍、生活等の 御相談はライフサポート センター（LSC）へ

奈良と南和二つのライフサポートセンターではコロナ禍、『特別定額給付金』『持続化給付金』『雇用調整助成金』『失業問題』等々、新型コロナウイルス対策に関わった様々な問題について無料相談を受けています。一人で悩まないで、ライフサポートセンターに相談して下さい。

地域・市民のくらしサポートネットワーク

無料相談 生活なんでも

困った時はまず電話！

運営サポート団体等
こじんご支援が、LSCセンターの運営をサポートしています。
● 北和地区労働者福祉協議会 (NUSUO) ● 南和地区労働者福祉協議会 (NUSUO) ● 連合奈良北和地域協議会 (NUSUO) ● 連合奈良南和地域協議会 (NUSUO) ● 橿原市労働者福祉協議会 ● 公共労働者労働者福祉協議会 (NUSUO) ● 日本労働組合総連合会労働者福祉部 ● 奈良労働者福祉協議会 ● 全労連奈良本部 ● 一般社団法人労働者雇用促進センター ● NPO法人障がい者雇用推進センター ● 奈良県労働者連合

相談時間
● 平日/午前10時～12時 午後1時～4時 (毎週土・日曜日は定休日です)

相談時間
● 平日/午前10時～午後5時

Life Support Center Naniwa
ライフサポートセンター南和
☎ 0744-24-7830
FAX 0744-47-2305
〒634-0061 橿原市大久保町457-1 大松ビル5F

Life Support Center Nara
ライフサポートセンター奈良
☎ 0742-33-1500
FAX 0742-32-1601
〒630-8012 奈良市二條大路南1丁目3番1号 ミニタワー

E-mail: hokawa@nara.jp